

米軍普天間飛行場の辺野古移設に係わる環境影響評価書の提出断念、一切の手続き中止を求める緊急声明

野田佳彦首相は、去る 11 月 12 日の日米首脳会談でオバマ大統領に対し、米軍普天間飛行場の辺野古移設に向けたアセスメント結果である環境影響評価書を年内に沖縄県へ提出する旨、約束したと報じられている。

公有水面の埋め立て許認可権を有し、第一義的な当事者となる仲井真知事にすら提出時期を明示しないまま、沖縄の頭越しに「対米公約」することは道理に外れた行為である。対米従属の誹りを免れない。

言うまでもなく、県知事はじめ県議会、県内 41 市町村長・議会が求めているのは、普天間飛行場の一日も早い危険性除去を「国外・県外」移設によって実現することである。野田内閣の関係閣僚らが「沖縄詣で」を繰り返し、強権的に環境影響評価手続きを進めたところで、県民の反発をさらに強め、怒りを助長するだけだ。ましてや、普天間飛行場の「固定化」など言語道断、あってはならない。

しかも、同評価書は、垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの県内配備を視野に入れて提出されることになる。米側はオスプレイの配備について、CH46 中型輸送ヘリより騒音が低減し、安全性も高いと優位性を強調するが、沖縄県と宜野湾市が求める客観的データは具体的に示されないままである。オスプレイ配備反対が県民世論である中、同評価書提出は既成事実を積み上げるもので到底容認できない。

辺野古移設ありき、オスプレイ配備ありきの環境影響評価書の年内提出は、沖縄の民意と明らかに逆行する。県民総意を無視するものであり、断じて認められない。

よって、私たち沖縄県選出・出身国会議員は、米軍普天間飛行場の辺野古移設に係わる環境影響評価書の提出断念、一切の手続き中止を政府に強く求めるものである。

2011 年 11 月 17 日

衆議院議員 下地 幹郎
(国民新党)

衆議院議員 赤嶺 政賢
(日本共産党)

衆議院議員 照屋 寛徳
(社会民主党)

参議院議員 糸数 慶子
(沖縄社会大衆党)

衆議院議員 玉城 デニー
(民主党)

参議院議員 山内 徳信
(社会民主党)

衆議院議員 瑞慶覧長敏
(民主党)